

まちづくり市民ワーキンググループ

「100人市民会議」メンバー募集要領

1. 募集の趣旨

第7次延岡市長期総合計画(基本構想、前期基本計画)の策定にあたり、市民と行政が連携した計画づくりをより一層進め、幅広い意見を計画に反映していくため、市では、まちづくり市民ワーキンググループ「100人市民会議」を設置することといたしました。つきましては、この市民ワーキンググループに参加していただける方を募集いたします。

【計画の役割】

長期総合計画は、より良いまちづくりのための様々な施策を総合的かつ効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、延岡市が進むべき方向を明確に示し取り組むべき施策を体系化した、本市における最上位の計画です。

【計画の構成と期間】

[基本構想]

基本構想とは、市政の最高理念であり、これからのまちづくりの基本姿勢を明確に示し、本市の目指す都市像を実現するために必要な基本目標及び施策の大綱を定めるものです。

期 間：令和8年度～令和17年度(10年間) *今回作成

[基本計画]

基本計画とは、市政の基本的な計画であり、基本構想の下にその目標達成のために必要な基本的施策を総合的・体系的に定めるものです。

期 間：≪前期≫令和8年度～令和12年度(5年間) *今回作成
≪後期≫令和13年度～令和17年度(5年間)

【基本構想の概要】

6つの基本目標

- 1 地域の特色を活かした交流連携のまちづくり……①交流連携班
- 2 未来を切り拓く活力ある産業づくり……②産業振興班
- 3 安心・安全な暮らしを支える地域づくり……③地域づくり班
- 4 豊かな心を育む人づくり……④人づくり班
- 5 快適で機能的な都市環境づくり……⑤都市環境班
- 6 持続可能な市民協働のまちづくり……⑥行財政運営班

2. 活動内容

公募及び推薦による 100 名程度のメンバーで、分野ごとに 6 つ班(①交流連携班、②産業振興班、③地域づくり班、④人づくり班、⑤都市環境班、⑥行財政運営班)に分かれ、これからの延岡市のまちづくりについて議論していただきます。

市職員のワーキンググループとの意見交換(分科会)を行い、計画の原案を作成します。

3. 開催日程

- ・ 第 1 回 7 月中旬予定 19 時 00 分～21 時 00 分 会場未定
- ・ 第 2 回 8 月上旬予定 19 時 00 分～21 時 00 分 会場未定

4. 任 期

活動内容で掲げた作業の終了時までとします。

5. 応募資格

- (1)延岡市内にお住まいの方
- (2)令和 7 年 4 月 1 日時点で、満 15 歳以上の方(高校生以上の方)
- (3)今後の延岡市のまちづくりに関心と意欲のある方
- (4)延岡市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 22 号)第 2 条第 3 号に規定する暴力団関係者に該当しない方
- (5)開催予定の会議に参加可能な方

6. 募集人数

100 名程度

7. 募集期間

令和 7 年 5 月 14 日(水)から令和 7 年 6 月 4 日(水)まで

8. メンバーの選考

- ・ 選考は書類審査にて行います。
- ・ 幅広いご意見を集めるため、関心のある分野、年齢等のバランスを考慮し選考します。
- ・ 選考結果については、応募者に直接通知します。

9. 申込方法

【スマートフォン等での申込】

- ・ 右の二次元コードよりアクセスしてお申し込みください。

【パソコン等での申込】

- ・ 以下の URL よりアクセスしてお申し込みください。

[URL: <https://logoform.jp/form/snXV/1024233>]



【申込用紙での申込】

- ・ 所定の用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、F A X、メールのいずれか方法で企画課までお申し込みください。

※申込書は本庁企画課、各総合支所市民サービス課に設置するほか、市ホームページにも掲載します。

10. その他

- ・ 会議参加にあたっては、報酬、旅費等の支給はありません。
- ・ 募集の際に市が取得した個人情報、まちづくり市民ワーキンググループのメンバー選定やワーキングの運営、ご本人への連絡の目的以外には一切使用いたしません。

11. 問合せ・申込み先

延岡市企画部企画課 企画調整係(柳田、戸高、牧瀬)

(住 所) 〒882-8686 延岡市東本小路 2-1

(電 話) 0982-22-7003

(F A X) 0982-22-7090

(メール) kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp